

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 24 年度 第4回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会議概要

日時：平成 25 年 3 月 3 日（日）10:00～11:40

会場：小田原市生涯学習センターけやき 4 階 第 4 会議室

出席者（五十音順 敬称略）

・小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会委員

【会長】鈴木博晶

【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介

【委員及び関係者】井澤幸雄、大島啓介、鈴木悌介、中矢慎一、西山敏樹、原正樹、古川晴基、蓑宮武夫、山口健太郎、山崎淳一

・小田原市事務局

環境部副部長、エネルギー政策推進課副課長、エネルギー政策推進課係員 3 名

・オブザーバー

古屋将太（特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所）

結果概要

<1 開会>

<2 会長あいさつ>

<3 議題>

(1) 太陽光発電事業化検討チームによる本年度の活動報告

- 志澤委員から、太陽光発電事業化検討チームの本年度の活動内容について報告があった。

(屋根貸し事業について)

- 小学校 2 校を含む 5 か所の公共施設の屋根等に絞り込み、事業採算を分析した。
- 事業規模が小さく、また、防水工事等が必要となることから、パネル設置単価が高くなり、さらに、売電収入が少ないため、屋根貸し事業単体での会社経営は非常に厳しいという結論に至った。
- 事業規模の大きな事業（大規模太陽光発電事業）も併せて行うことや低圧連系とすること等により、コストを圧縮することが必要である。

(大規模太陽光発電事業について)

- 屋根貸し事業での検討結果のとおり、一定規模の売電収入がないと事業会社の維持経費を捻出できないため、屋根貸し事業の他に、大規模太陽光発電事業を中心に事

業化の検討を行った。

- 候補地は市内の山林約 1.8ha を賃借。平成 24 年 12 月に土地所有者の同意を得た。現在は、公共建設発生土の指定埋立地として造成中である。
- 外部の専門家による詳細な事業採算分析を行い、一定の採算が見込まれることがわかった。
- この事業化検討は、昨年 12 月に設立された「ほうとくエネルギー株式会社」によって引き継がれ、平成 26 年春の売電開始を目指し、事業化を進めている。

(大規模太陽光発電事業の進捗状況)

- 経産省の固定価格買取制度における設備認定の認定は下りた。東京電力株式会社との連系については、今年度の買取価格の適用を受けられるように進めている。
- 建設予定地の造成工事期間及びその土地に係る規制の許認可については、造成業者等と調整を行っている。

(0円ソーラー事業)

- 金融機関によるローン制度の充実等により、住宅用太陽光発電システムは設置しやすい環境が整った。
- 事業会社での実施を考えると、会社運営経費等を見込むため、金融機関と同様の金利での実施は難しい。結果、金融機関よりも金利が高くなるため、事業会社による 0円ソーラー事業の必要性は少ないと予想される。
- 現状では、0円ソーラー事業の必要性は乏しく、事業会社での実施は見送ることとした。

(事業会社の設立について)

- 市内には、市民出資型の再生可能エネルギー事業を行う会社が存在しなかったため、会社を新たに設立する必要があった。
- 会社形態、資本構成、会社のあるべき姿及び理念等について検討を行った。また、市民意見交換会で事業会社に対する意見を集め、寄せられた意見を会社の“設立趣意書”に反映した。
- 昨年 12 月に、市内事業者 24 社によって、「ほうとくエネルギー株式会社」が設立された。

(資金調達の仕事の検討)

- 地域の力で大規模太陽光発電事業を行うという観点から、資本金や金融機関からの融資の他に、“市民からの出資”が重要であり、市民出資の方法について検討を行ってきた。検討の結果、市民ファンドを利用した市民出資による資金調達コストが金融機関からの融資よりも割高になってしまうため、今後、市民ファンド以外の市民

出資の方法を検討していく。

(課題)

- ほうとくエネルギー株式会社において、大規模太陽光発電事業の実施に向け、経費削減や許認可の調整、発電所完成後の維持管理体制の確立を行っていく。
- 資金調達における市民参加の方法については、引き続き協議会でも検討を行う必要がある。
- 市民との協働について、協議会活動内容に理解を示してもらうだけでなく、設立された事業会社に興味をもってもらっていただく取組が必要である。

主な意見

西山委員 市民参加は大事である。市民の多くは、この協議会の活動を知らない。知らなければ自ら考えることができない。今後、協議会の活動をどのように伝えていくか、広報活動について検討が必要である。

西山委員 他の団体では、市民の“参加”ではなく“協働”としていることが多い。参加では上から目線のような印象を受けてしまうかもしれない。

井澤委員 私も参加よりも協働という言葉がいいと思う。市民の中には、再生可能エネルギー自体を知らない方もいる。広報だけでは足りないので、市民意見交換会などのイベントをこまめに行っていく必要がある。

養宮委員 自治会でのPR活動を試みてはどうか。新しいことをするときには“発信力”が大事である。

古川委員 協議会委員それぞれの普段の活動の場において、様々な場所でPRを行うべき。

鈴木(悌)委員 3月10日に、エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議とほうとくエネルギー株式会社でイベントを行う。市民に向けてほうとくエネルギー株式会社をお披露目する機会を設けた。しかし、このイベントも単発である。継続的な周知方法の検討が必要である。

養宮委員 スマートシティプロジェクト等の他の団体もあるので、協議会PR用の短編DVDなどを作成し、小学校などで何かの機会に使用してもらうことはいかがか。

西山委員 いろんな方々に協議会活動を知ってもらう方法がいい。

志澤委員 どういう人をターゲットにして周知を行うかも重要ではないか。

養宮委員 ターゲットを決めずに不特定多数でいいのではないか。新しい公共としてのこの取組を広く周知すべき。

西山委員 こまめに周知を行う積み上げとトップダウンでの的を縛ることの両方が必要ではないか。

志澤委員 SNS等のツールを使用することも効果的ではないか。

養宮委員 電気を使うのは不特定多数なので、不特定多数に向けた周知を行うべき。

古川委員 積み上げと的を絞ることの両方のアプローチが必要だと思う。協議会委員そ

それぞれの個々の繋がりをうまく利用していこう。

養宮委員 “発信”ということをして来年度の協議会の検討内容とすべき。

井澤委員 市では、この協議会での検討結果を受け、再生可能エネルギーの導入促進について、市の政策として位置づけたい。再生可能エネルギーの普及について小田原ならではの独自性を考え、ほうとくエネルギー株式会社を含めた事業者の再生可能エネルギー事業に対し認定制度を設け、認定を受けた事業に市として支援を行うような仕組みを考えたい。

鈴木（悌）委員 ほうとくエネルギー株式会社を他の会社と区別して特別扱いしてもいいのではないかと。認定制度を設けて各事業者を判断するのは難しいと思う。

(2) 小水力発電事業化検討チームによる本年度の活動報告

- 鈴木（大）委員から、小水力発電事業化検討チームの本年度の活動内容について報告があった。

(本年度の検討内容)

- 昨年の8月に「小水力発電事業化検討チーム」を立ち上げ、市内の河川及び用水路等を利用した小水力発電の事業化検討を開始した。
- 市内9か所の現地調査を行い、候補地として有望と考えられる3か所について、神奈川県企業庁の協力を得て、簡易流量調査を行った。
- 全国小水力利用推進協議会の中島事務局長から、候補地における事業化のイメージや検討の際の留意点について助言を得た。
- 小水力発電についての先進市である、山梨県北杜市及び都留市への視察を行った。
- 小水力発電事業化の候補地として、「荻窪用水」及び「坊所川（小水力発電所遺構）」の2か所を選定した。
- 市民意見交換会にて2か所の候補地の見学会を実施し、市民の再生可能エネルギーに対する意識向上を図った。

(課題)

- 候補地における水利権者等の関係者に、来年度の検討の初期段階から検討チーム委員又はオブザーバーとして参加していただき、地元の方々との合意形成を図るべき。
- 流量調査、測量、法規制の調査、事業採算分析等を行い、事業化計画の策定を行う。

主な意見

鈴木（悌）委員 2か所の候補地の発電規模はどのくらいか。

事務局 荻窪用水については、最大150kW程度は見込める。遺構については、最大100kW程度を見込んでいる。中島氏によると、100kWが採算確保の分かれ目となるとのこと。

井澤委員 荻窪用水については、継続的に事業化検討を行い、検討チームに水利権者等

の関係者を招き、早い段階から地元の方々と合意形成を図りたい。

遺構については、発電所として復興させるのか、文化財として活用するのか、いずれにしてもみんなで取り組めるものになりたい。遺構を残しておきたいという地権者の意向も考慮すべき。

養宮委員 遺構は、もし事業化できなくても、文化的側面で残すことを検討すべき。

井澤委員 小水力発電の事業化検討ではないが、市は、来年度予算で駒形水車の修復に伴う、水車を利用した発電モデル事業を予定している。売電をするわけではなく、照明を照らす程度の普及啓発のために行う予定である。

鈴木会長 遺構については、どんな方向になっても“必ずやる”という強い意思決定が必要である。

鈴木（梯）委員 年度の切り替えを機に、専門家等の検討内容に相応しい人を協議会に入れてはどうか。

西山委員 その際に、委員なのかオブザーバーなのか、参加の方法を検討すべき。

(3) 来年度の協議会活動方針について

- 鈴木（大）委員から、来年度の協議会活動方針について説明があった。

(太陽光発電の事業化検討について)

- 太陽光発電事業化検討チームでは、屋根貸し事業及び大規模太陽光発電事業の進捗状況の共有をし、新たに生じた課題の解決策の検討を行うほか、市民参加の方法、巻き込み方の検討を行う。特に、市民意見交換会のやり方を見直す予定である。

(小水力発電の事業化検討について)

- 小水力発電事業化検討チームでは、選定した2か所の候補地における社会的な合意形成を図るため、来年度の検討の初期段階から、地権者等の関係者との協働に努める。
- 合意形成が図られた後、流量調査及び測量などの詳細な調査を行い、事業化計画の策定を行う予定である。

(市民の巻き込みについて)

- 市民参加型の再生可能エネルギー事業を目指していく上では、より多くの市民・事業者に関心を持っていただき、様々な形で参加していただくことが必要である。
- 市民意見交換会の開催方法を見直し、意見交換会後のアンケートで評価の高かったワークショップ形式などの方法を重視したい。
- おだわらスマートシティプロジェクト等の既存の団体との連携が必要である。

(協議会の組織形態について)

- 来年度で環境省の委託事業は終了する。平成 26 年度以降、どのような形で協議会を継続していくのか、平成 25 年度中に結論を得る必要がある。

主な意見

鈴木（悌）委員 協議会メンバーに各分野の専門家を入れてはどうか。

養宮委員 地熱については、検討できないのか。

井澤委員 地熱については、市内での検討は難しいと思う。

鈴木会長 地熱なのか地中熱なのか、市内でも検討できる熱はあるかもしれない。検討するという意志の問題ではないか。

養宮委員 既に他で進められているバイオマスについても、排他的にならずに積極的に関係を作るべきではないか。

西山委員 太陽光発電、小水力発電、その他市民との協働など、それぞれの検討についてアドバイザーとして専門家を招くべき。

養宮委員 女性の参画も大事である。

井澤委員 環境事業センターの焼却炉の立替えについて、来年度に計画を立てる予定。災害時においても、焼却による排熱を利用した発電設備等を備え、自立して稼働が可能な施設となるようにしたい。

古川委員 バイオマスについては、木質バイオマスと食品残渣がある。両方を同時に検討するのは難しいので、もしやるとしても、まずは勉強会などして学ぶべきではないか。

鈴木（悌）委員 既に検討が進んでいることについてはどんどんやっていただき、協議会に入って情報共有をしていただきたい。

西山委員 市民意見交換会のワークショップは評価が高いということなので、このような会をこまめに行うべき。

鈴木（悌）委員 聞いた話であるが、島根県の風力発電では、地元の協力を得て建設されたものについては、騒音などの苦情は一切ないという。このような例のように、地域の人々がわかりやすい取組を行い、理解を得ることが必要である。

大島委員 環境省の補助が終わっても、市としてこの協議会は継続していくべきだ。できればほうとくエネルギー株式会社への出資などを検討していただきたい。協議会の将来が不安である。

井澤委員 この協議会については、市として何らかの形態で継続していきたい。

山口委員 神奈川県としても、小田原市での取組は注目している。箱根の地熱発電や開成町の文命用水を利用した小水力発電などを含め、広域的に支援を行っていきたい。

(4) その他

- 次回、平成 25 年度第 1 回の協議会は、5 月～6 月を予定している。

<4 閉会>